

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こども発達支援センターにじいる		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 1日		2024年 11月 30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 5
○従業者評価実施期間	2024年 11月 1日		2024年 11月 14日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数) 2
○訪問先施設評価実施期間	2024年 11月 1日		2024年 11月 30日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答数) 7
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 20日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) と思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・専門職(作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士)が、利用児童の支援ニーズに応じて訪問できる。	・児童の特性、保護者の希望、訪問先の学校園の環境などに応じた専門性のある者が訪問できるよう、個別の支援計画をもとに訪問担当者を決定している。	・当事業所の児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している児童については、それぞれの通所サービスとも連携しながら、より支援ニーズに適した訪問ができるよう専門職間で訪問時の支援内容をさらに検討する。
2	・市直営の事業所であるため、教育関係機関と連携を保ちやすい。	・年度当初に保育所等訪問支援開始の依頼や説明などを毎年学校園に行っており、管理職を含めて学校園でスムーズに保育所等訪問を展開できている。	・今後も特別支援教育コーディネーターなど、こどもをとりまく関係機関との連携を広げたい。
3			

	事業所の弱み(※) と思われること ※事業所の課題や改善が必要と思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・事業所が多機能型であるため、専門職が児童発達支援や放課後等デイサービス等の専門的個別支援に従事しており、保育所等訪問支援の時間を確保しにくい。	・こどもと家族のニーズを踏まえ、訪問が必要か、訪問間隔や頻度、回数は適切かなど保護者や学校園と丁寧に相談し、効果的な実施について検討の必要がある。	・保育所等訪問支援事業を担当する職員を確保し、その充実を図る。
2			
3			